

土浦市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後 変更前

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (2) ①略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| No.2【事業名】 土浦駅前北地区市街地再開発事業(再掲) 【内容】 公益施設、業務・サービス機能及び駐車場の備えた再開発ビルの整備 地区面積：0.8ha 平成25年度：基本設計 平成26年度：実施設計 平成27～28年度：本体工事 平成29年度：図書館オープン 【実施時期】 平成24年度～29年度 | 土浦市 | 当地区は、土浦市の玄関口でありながら低・未利用地が多く、市中心部としての活力や求心力が低下している。 そこで、図書館を核とした公益施設及び業務・サービスを備えた再開発ビルを建設し、併せて前面の土浦駅北通り線の拡幅整備や無電柱化を実施することにより、都市機能の更新を図る。 なお、本事業にあわせて「新図書館整備事業」を実施し、市民の多様化するニーズに対応可能な「生涯学習と情報の拠点」とするとともに、「美術品展示室整備事業」により、市の収蔵美術品の展示や貸ギャラリー、市展の開催等に対応可能な施設とする。 事業スケジュールとしては、平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計、平成27年度から平成28年度にかけて本體工事を行い、平成29年度の図書館オープンを予定している。 この効果としては、土浦駅前にふさわしい都市景観が形成され、土地の有効活用と高度利用が図られるとともに、駅前の利便性・認知度を活かし集客力のある公益施設及びサービス施設を集積することにより、昼間人口の拡大が期待されること | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) ◆実施時期 平成26年度～29年度 | |

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (2) ①略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|---------------|--------|
| (2) ①からの再掲 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|-----|---|---|-----|--|-----|---|---|-----|
| <p>【内容】 市庁舎移転先である再開発ビル「ウララ」に隣接する「ウララ広場」での大屋根の整備 【実施時期】 平成26年度～<u>27年度</u></p> | (略) | <p>行う。庁舎の顔となる施設、市民が気軽に利用できる多目的な広場空間、庁舎外壁に設ける開口部を通した庁舎内スペースと一体的空間等、快適で、賑わいの拠点となる空間の創出を図ることは、来訪者等を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区） ◆実施時期 平成 26 年度</p> | (略) | <p>【内容】 市庁舎移転先である再開発ビル「ウララ」に隣接する「ウララ広場」での大屋根の整備 【実施時期】 平成26年度</p> | (略) | <p>行う。庁舎の顔となる施設、市民が気軽に利用できる多目的な広場空間、庁舎外壁に設ける開口部を通した庁舎内スペースと一体的空間等、快適で、賑わいの拠点となる空間の創出を図ることは、来訪者等を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区） ◆実施時期 平成 26 年度</p> | (略) |
| <p>No.9【事業名】 大和町北地区まちづくり事業 (略)</p> | (略) | (略) | (略) | (略) | <p>No.9【事業名】 大和町北地区まちづくり事業 (略)</p> | (略) | (略) | (略) | (略) |
| <p>No.10【事業名】 亀城モール（アーバンオアシスゾーン）整備事業 (略)</p> | (略) | (略) | (略) | (略) | <p>No.10【事業名】 亀城モール（アーバンオアシスゾーン）整備事業 (略)</p> | (略) | (略) | (略) | (略) |
| <p>No.11【事業名】 公共サイン整備事業 (略)</p> | (略) | (略) | (略) | (略) | <p>No.11【事業名】 公共サイン整備事業 (略)</p> | (略) | (略) | (略) | (略) |
| <p>No.12【事業名】 歴史的町並み景観形成事業 【内容】 景観形成重点地区における歴史的な街なみの修景に係る補助制度 【実施時期】 平成24年度～34年度</p> | 土浦市 | <p>亀城公園を中心とした旧城下町とその周辺地区など、景観形成重点地区における歴史的な街なみ景観の保存と修景に係る補助を行う。 また当該地区は景観形成重点地区でもあるので、街なみ環境整備事業を活用し、歴史的町並み景観形成事業として、水路の面影を残すまちなみの再現を検討する。 中心市街地の歴史的資源を活かし、趣のある歴史的商業空間を形成することで、中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（街なみ環境整備事業） ◆実施時期 平成 25 年度～<u>27年度</u></p> | (略) | <p>No.12【事業名】 歴史的町並み景観形成事業 【内容】 景観形成重点地区における歴史的な街なみの修景に係る補助制度 【実施時期】 平成24年度～34年度</p> | 土浦市 | <p>亀城公園を中心とした旧城下町とその周辺地区など、景観形成重点地区における歴史的な街なみ景観の保存と修景に係る補助を行う。 また当該地区は景観形成重点地区でもあるので、街なみ環境整備事業を活用し、歴史的町並み景観形成事業として、水路の面影を残すまちなみの再現を検討する。 中心市街地の歴史的資源を活かし、趣のある歴史的商業空間を形成することで、中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（街なみ環境整備事業） ◆実施時期 平成 25 年度～<u>33年度</u></p> | (略) |

| | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|---|--|--|--|-----|---|--|--|
| | <p>No. 24 【事業名】 美術品展示室整備事業 【内容】 土浦駅前北地区への美術品展示室の整備 【実施時期】 平成24年度～<u>29年度</u></p> | 土浦市 | <p>者などの対象別コーナーや、学習室や集会室、調査研究室などを設け、所蔵資料の他、地域の様々な情報を集め、効果的に提供するとともに、駅前に移転することで、通学者の利用増加が見込まれることから、それを意識した蔵書計画や自由闊達な雰囲気集えるパブリックスペースの設置など、図書館協議会等からの意見を参考に取り入れていく。 なお、図書館の運営形態については、来館者が大幅に増えた成功事例等も参考にしながら、民間の力を活用するなどして、市民や地域の求める図書館を実現する。 中心市街地において、だれもが気軽に利用できる市民活動の場を提供する本事業は、まちなか居住環境の向上により、まちなか居住の促進や来訪者を増やすことを目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区）） ◆実施時期 平成 26 年度～ <u>29年度</u></p> | | <p>No. 24 【事業名】 美術品展示室整備事業 【内容】 土浦駅前北地区への美術品展示室の整備 【実施時期】 平成24年度～<u>28年度</u></p> | 土浦市 | <p>者などの対象別コーナーや、学習室や集会室、調査研究室などを設け、所蔵資料の他、地域の様々な情報を集め、効果的に提供するとともに、駅前に移転することで、通学者の利用増加が見込まれることから、それを意識した蔵書計画や自由闊達な雰囲気集えるパブリックスペースの設置など、図書館協議会等からの意見を参考に取り入れていく。 なお、図書館の運営形態については、来館者が大幅に増えた成功事例等も参考にしながら、民間の力を活用するなどして、市民や地域の求める図書館を実現する。 中心市街地において、だれもが気軽に利用できる市民活動の場を提供する本事業は、まちなか居住環境の向上により、まちなか居住の促進や来訪者を増やすことを目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区）） ◆実施時期 平成 26 年度～ <u>28年度</u></p> | |
|--|--|-----|---|--|--|--|-----|---|--|--|

| 中心市街地の活性化に資する事業である。 | | 中心市街地の活性化に資するその他の事業 | | 中心市街地の活性化に資するその他の事業 | |
|---|------------|--|--|---------------------|-------|
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他事項 | その他事項 |
| (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 | | | | | |
| No.26 【事業名】 生きがい対応型デイサービス事業 【内容】 地域の人材・建物等を有効に活用し、高齢者が活動する場の提供を行う 【実施時期】 平成13年度～ | いきいきネットワーク | 日常生活上の支援を必要とする高齢者等を対象に、地域の人材又は建物等を有効に活用し、地域の実情に応じて、健康若しくは生きがいに関する教養講座又は陶芸、園芸その他の創作活動若しくは手芸、絵画その他の趣味活動等のサービスをを行う地域の福祉団体等に対し、その運営を補助する。 高齢者が生きがいをもって元気に活動する場を提供する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 <u>地域支援事業</u> 交付金 ◆実施時期 <u>平成25年度～</u> | | |
| (4) 国の支援措置がないその他の事業 | | | | | |
| No.25 【事業名】 まちなか子育て支援事業 (略) <u>(3)に移設</u> | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.26 【事業名】 生きがい対応型デイサービス事業 【内容】 地域の人材・建物等を有効に活用し、高齢者が活動する場の提供を行う 【実施時期】 平成13年度～ | いきいきネットワーク | 日常生活上の支援を必要とする高齢者等を対象に、地域の人材又は建物等を有効に活用し、地域の実情に応じて、健康若しくは生きがいに関する教養講座又は陶芸、園芸その他の創作活動若しくは手芸、絵画その他の趣味活動等のサービスをを行う地域の福祉団体等に対し、その運営を補助する。 高齢者が生きがいをもって元気に活動する場を提供する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 <u>該当なし</u> ◆実施時期 <u>二</u> | | |
| No.27 【事業名】 都市福祉施設設立地促進事業 | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | | |
|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 28 【事業名】 防災拠点整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) ～ (2) ①略
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| No. 9 【事業名】 大和町北地区まちづくり事業（再掲） (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 29 【事業名】 (仮称)まちなか定住促進事業【共同住宅建設促進事業補助】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 30 【事業名】 (仮称)まちなか定住促進事業【新築住宅建替え・購入補助】 【内容】 中心市街地への定住を促進するため、住宅の建て替え又は住宅購入者への補助を行う 【実施時期】 平成26年度～30年度 | 土浦市 | 一戸建ての住宅の新築及び建替えや分譲型共同住宅等の取得にあたって一定額の支援を行うことにより、定住人口増加による活力と賑わいを創出する。まちなか居住の推進に寄与する本事業は、まさに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区）（効果促進事業）） ◆実施時期 平成 26 年度～30 年度 | |
| No. 31 【事業名】 (仮称)まちなか定住促進事業【賃貸住宅家賃補助】 【内容】 中心市街地への定住を促進するための家賃補助を行う 【実施時期】 平成26年度～30年度 | 土浦市 | 土浦市外から中心市街地エリア内の民間賃貸住宅への住み替えのうち、新婚世帯または子育て中の世帯等へ一定期間家賃の一部を支援することにより、定住人口増加による活力と賑わいを創出する。まちなか居住の推進に寄与する本事業は、まさに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区）（効果促進事業）） ◆実施時期 平成 26 年度～30 年度 | |

| | | | | | |
|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 28 【事業名】 防災拠点整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) ～ (2) ①略
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| No. 9 【事業名】 大和町北地区まちづくり事業（再掲） (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 29 【事業名】 (仮称)まちなか定住促進事業【共同住宅建設促進事業補助】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 30 【事業名】 (仮称)まちなか定住促進事業【新築住宅建替え・購入補助】 【内容】 中心市街地への定住を促進するため、住宅の建て替え又は住宅購入者への補助を行う 【実施時期】 平成26年度～30年度 | 土浦市 | 一戸建ての住宅の新築及び建替えや分譲型共同住宅等の取得にあたって一定額の支援を行うことにより、定住人口増加による活力と賑わいを創出する。まちなか居住の推進に寄与する本事業は、まさに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区）（効果促進事業）） ◆実施時期 平成 26 年度～30 年度 | |
| No. 31 【事業名】 (仮称)まちなか定住促進事業【賃貸住宅家賃補助】 【内容】 中心市街地への定住を促進するための家賃補助を行う 【実施時期】 平成26年度～30年度 | 土浦市 | 土浦市外から中心市街地エリア内の民間賃貸住宅への住み替えのうち、新婚世帯または子育て中の世帯等へ一定期間家賃の一部を支援することにより、定住人口増加による活力と賑わいを創出する。まちなか居住の推進に寄与する本事業は、まさに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地区）（効果促進事業）） ◆実施時期 平成 26 年度～30 年度 | |

(3) ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------|---|--|--------|
| No.33 【事業名】 まちなか交流ステーション事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.34 【事業名】 (仮称)中心市街地まちなか活性化活動支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.35 【事業名】 食のまちづくり事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.36 【事業名】 土浦まちなか元気市開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.37 【事業名】 土浦市産業祭開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.38 【事業名】 プレミアム付商品券発行事業 【内容】 プレミアム付商品券発行による商業活性化 【実施時期】 平成18年度～ | 土浦商工会 議所 | 市内の協力的店で期間を限定して使用できる商品券（1割のプレミアム付商品券）を発行し、郊外大型ショッピングセンターへの買い物客の流出防止、中心市街地商店への誘客と個人消費を喚起する。 商業の活性化を図る本事業は、まちに來る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆ 実施時期 <u>平成26年度、</u> <u>平成28年度～</u> <u>30年度</u> | (略) |
| No.39 【事業名】 土浦桜まつり事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.40 【事業名】 | (略) | (略) | (略) | (略) |

(3) ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------|---|--|--------|
| No.33 【事業名】 まちなか交流ステーション事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.34 【事業名】 (仮称)中心市街地まちなか活性化活動支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.35 【事業名】 食のまちづくり事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.36 【事業名】 土浦まちなか元気市開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.37 【事業名】 土浦市産業祭開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.38 【事業名】 プレミアム付商品券発行事業 【内容】 プレミアム付商品券発行による商業活性化 【実施時期】 平成18年度～ | 土浦商工会 議所 | 市内の協力的店で期間を限定して使用できる商品券（1割のプレミアム付商品券）を発行し、郊外大型ショッピングセンターへの買い物客の流出防止、中心市街地商店への誘客と個人消費を喚起する。 商業の活性化を図る本事業は、まちに來る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆ 実施時期 平成26年度～ 30年度 | (略) |
| No.39 【事業名】 土浦桜まつり事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No.40 【事業名】 | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | | | |
|---|-----|--|--|-----|-----|-----|
| No. 48 【事業名】 (仮称)まちなかフラワ ロード事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 49 【事業名】 土浦市観光物産拠点施設 整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 50 【事業名】 土浦花火展示室整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 51 【事業名】 <u>中心市街地新規出店者査 成支援事業</u> 【内容】 チャレンジショップや創 業塾など創業支援事業の 実施 【実施時期】 平成28年度～30年度 | 土浦市 | 新庁舎や新図書館の整備など により、駅周辺の商業環境には 新たな需要も発生することが想 定されることから、新規創業者 の育成と空き店舗等への開業誘 導を図るため、創業塾やチャレ ンジショップの開設など創業支 援事業の事業化に向け、検討を 行う。 市民・事業者等の起業機会の 創出に寄与する本事業は、まち で働く人・活動する人を増やす ことを目標とする中心市街地の 活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業 ◆実施時期 平成28年度～ 30年度 | (略) | (略) | (略) |

(2) ②認定と連携した支援措置のうちの、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| No. 7 【事業名】 川口二丁目地区整備事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 52 【事業名】 つちうらからカーリー物語アン テナショップ整備に向け た調査研究事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 53 【事業名】 <u>土浦市中心市街地開業支 援事業</u> 【内容】 中心市街地内の空き店 舗・ <u>空きオフィス</u> に新規開 業する起業家・事業者に対 する賃借料等の一部補助 | 土浦市 | 中心市街地の空き店舗へ新た に開業する起業家・事業者（小 売業・飲食業・サービス業）に 対し、家賃の一部を支援するこ とにより、空き店舗を解消し、 魅力ある商店街の形成を図る。 <u>また、中心市街地の空きオフ イスへ新たに開業する起業家・</u> | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（土浦市 中心市街地地 区）（効果促進 事業）） | |

(2) ②認定と連携した支援措置のうちの、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|--|--------|
| No. 7 【事業名】 川口二丁目地区整備事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 52 【事業名】 つちうらからカーリー物語アン テナショップ整備に向け た調査研究事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| No. 53 【事業名】 <u>(仮称)中心市街地開業支 援事業(1)中心市街地新 規出店者育成支援事業</u> 【内容】 中心市街地内の空き店 舗に新規開業する起業家・事 業者に対する賃借料等の | 土浦市 | 中心市街地の空き店舗へ新た に開業する起業家・事業者（小 売業・飲食業・サービス業）に 対し、家賃の一部を支援するこ とにより、空き店舗を解消し、 魅力ある商店街の形成を図る。 中心市街地の商業機能の集積 による魅力の向上を図り、賑わ | ◆支援措置 社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（土浦市 中心市街地地 区）（効果促進 事業）） | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---|---|-------------|---|--|---|---------------|--|
| <p>【実施時期】 平成26年度～30年度</p> | <p>土浦市</p> | <p>事業者に対し、家賃の一部を支援することにより、空き事務所の解消と新たな雇用の創出を図るとともに、業務機能の集積を促進する。 中心市街地の商業機能の集積による魅力の向上を図り、賑わいの創出に寄与するとともに、中心市街地の業務機能の拡充に寄与する。本事業は、まちに人をやまちで働く人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆実施時期 平成 26 年度～ 30 年度</p> | <p>No. 54 【事業名】 (仮称) 中心市街地開業支援事業 (2) 中心市街地オフィス開業支援事業 【内容】 中心市街地内の空きオフィスに新規開業する起業家・事業者に対する貸借料等の一部補助 【実施時期】 平成26年度～30年度</p> | <p>土浦市</p> | <p>一部補助 【実施時期】 平成26年度～30年度</p> | <p>中心市街地の空き店舗へ新たに開業する起業家・事業者に対し、家賃の一部を支援することにより、空き事務所の解消と新たな雇用の創出を図るとともに、業務機能の集積を促進する。中心市街地の業務機能の拡充に寄与する本事業は、まちに人をやまちで働く人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆実施時期 平成 26 年度～ 30 年度</p> | <p>追記</p> | |
| <p>No. 54 【事業名】 (仮称) 中心市街地開業支援事業 (2) 中心市街地オフィス開業支援事業 【内容】 中心市街地内の空きオフィスに新規開業する起業家・事業者に対する貸借料等の一部補助 【実施時期】 平成26年度～30年度</p> | <p>土浦市</p> | <p>中心市街地の空き店舗へ新たに開業する起業家・事業者に対し、家賃の一部を支援することにより、空き事務所の解消と新たな雇用の創出を図るとともに、業務機能の集積を促進する。中心市街地の業務機能の拡充に寄与する本事業は、まちに人をやまちで働く人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(土浦市中心市街地区)(効果促進事業)) ◆実施時期 平成 26 年度～ 30 年度</p> | <p>No. 53 土浦市中心市街地開業支援事業に統合</p> | <p>土浦市</p> | <p>No. 54 【事業名】 (仮称) 中心市街地開業支援事業 (2) 中心市街地オフィス開業支援事業 【内容】 中心市街地内の空きオフィスに新規開業する起業家・事業者に対する貸借料等の一部補助 【実施時期】 平成26年度～30年度</p> | <p>中心市街地の空き店舗へ新たに開業する起業家・事業者に対し、家賃の一部を支援することにより、空き事務所の解消と新たな雇用の創出を図るとともに、業務機能の集積を促進する。中心市街地の業務機能の拡充に寄与する本事業は、まちに人をやまちで働く人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(土浦市中心市街地区)(効果促進事業)) ◆実施時期 平成 26 年度～ 30 年度</p> | <p>追記</p> | |
| <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業</p> | | | | | | | | | | |
| <p>No. 38 【事業名】 プレミアム付商品券発行事業 (再掲) 【内容】 プレミアム付き商品券発行による商業活性化 【実施時期】 平成18年度～</p> | <p>土浦商工会 議所</p> | <p>市内の協力店で期間を限定して使用できる商品券(1割のプレミアム付商品券)を発行し、郊外大型ショッピングセンターへの買い物客の流出防止、中心市街地商店への誘客と個人消費を喚起する。 商業の活性化を図る本事業は、まちに人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p> | <p>◆支援措置 地域住民生活等緊急支援のための交付金 ◆実施時期 平成 27 年度</p> | <p>その他の事項</p> | <p>土浦市</p> | <p>事業名、内容及び実施時期 (2) ①からの再掲</p> | <p>目標達成のための位置づけ及び必要性</p> | <p>支援措置の内容及び実施時期</p> | <p>その他の事項</p> | |
| <p>(4) 国の支援措置がないその他の事業</p> | | | | | | | | | | |
| <p>事業名、内容及び実施時期</p> | <p>実施主体</p> | <p>目標達成のための位置づけ及び必要性</p> | <p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p> | <p>その他の事項</p> | <p>実施主体</p> | <p>事業名、内容及び実施時期</p> | <p>目標達成のための位置づけ及び必要性</p> | <p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p> | <p>その他の事項</p> | |

| | | | | | | | | | |
|--|-----|---|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| No.17【事業名】 水質浄化噴水施設整備促進事業（再掲） （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| No.56【事業名】 世界湖沼会議誘致促進事業 【内容】 世界湖沼会議の本市開催の誘致を促進する 【実施時期】 平成26年度～ <u>27年度</u> | 土浦市 | 世界湖沼会議は、研究者・行政担当者・NGOや市民等が一同に集まり、世界の湖沼及び湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題やそれらの解決に向けた取り組みについての議論や意見交換を行う国際会議である。 平成7年には、本市で「人と湖沼の調和～持続可能な湖沼と貯水池の利用を目指して～」をテーマに、第6回湖沼会議が開催され、その際に発表された霞ヶ浦宣言では、「①人口と生物多様性に関する宣言、②開発計画が環境に与える影響に関する宣言、③知識と技術の移転に関する宣言、④パートナーシップに関する宣言、⑤環境教育についての宣言、⑥総合的な流域管理に関する宣言、⑦共通の理解に関する宣言」の7つの宣言がなされている。 世界湖沼会議の開催を機に、霞ヶ浦の水質浄化への本市の取り組みが各方面で評価されており、本事業とあわせて、「水質浄化噴水施設整備促進事業」を実施することで、霞ヶ浦宣言を踏まえた新たな取り組みを世界に向けてPRすることが可能となり、その結果として環境都市としての土浦の魅力がより一層高まり、交流人口を増やすことが可能となる事業である。 | ◆支援措置 該当なし ◆実施時期 — | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| No.57【事業名】 中心市街地活性化シンポジウム開催事業 （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| No.58【事業名】 中心市街地「まちの駅」お | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

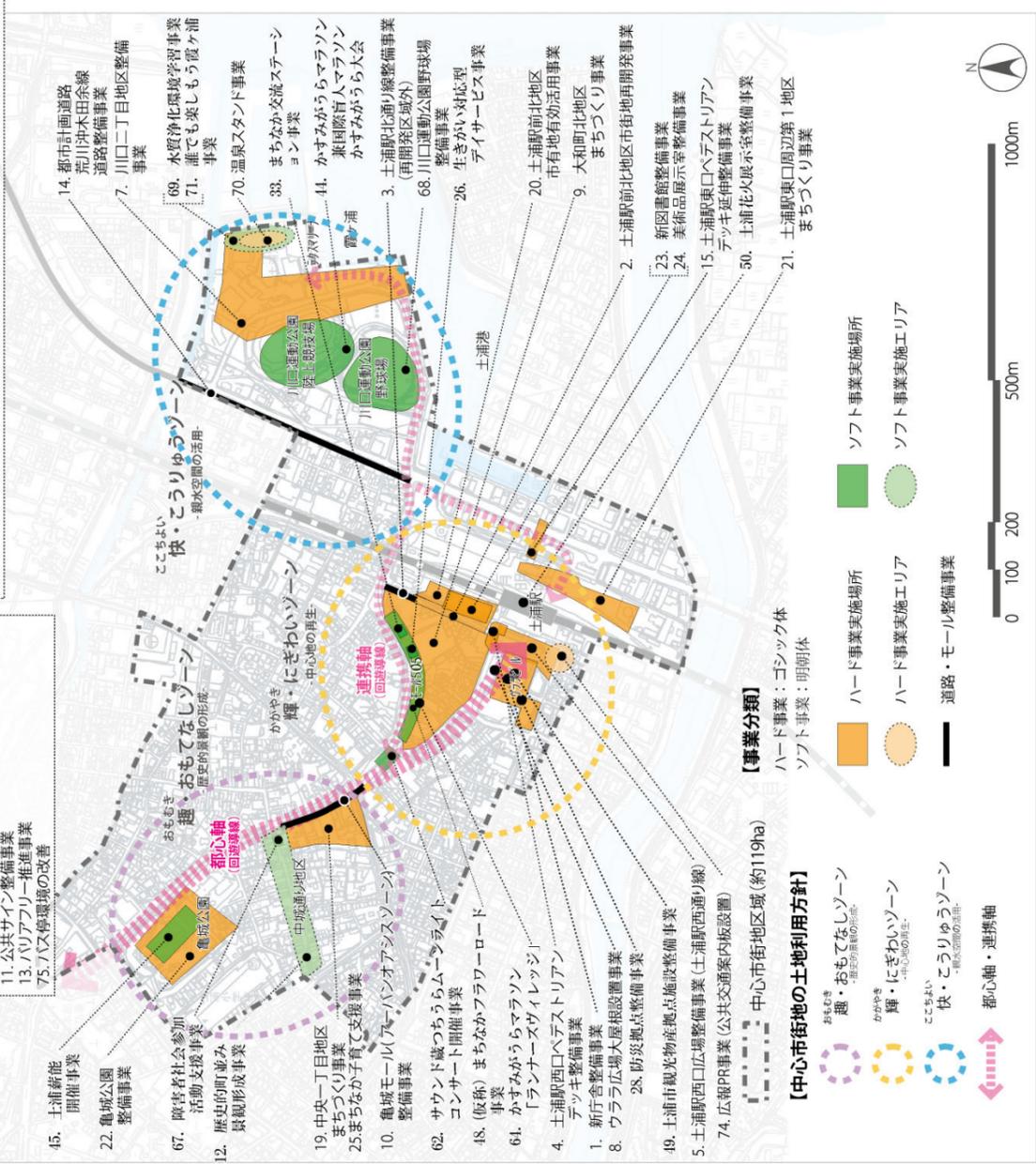
| | | | | | | | | | |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|-----------------------------|-----|
| No. 68 【事業名】 川口運動公園野球場整備 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | |
| No. 69 【事業名】 水質浄化環境学習事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | |
| No. 70 【事業名】 温泉スタンド事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | |
| No. 71 【事業名】 誰でも楽しもう霞ヶ浦事 業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | |
| No. 72 【事業名】 <u>企業誘致事業</u> 【内容】 企業誘致のための奨励金 の交付 【実施時期】 平成26年度～30年度 | (略) | (略) | (略) | (略) | 土浦市 | 本市では市内工業団地内への 企業誘致を図るため、奨励金制 度（3年間固定資産税相当額を 奨励金として交付）を設けてい るが、工業団地内に限らず中心 市街地を含む <u>市街化区域等</u> への 立地の場合にも奨励金を交付す る <u>ように要件を緩和し</u> 、企業誘 致の促進を図る。 市民・事業者等の起業機会の 創出に寄与する本事業は、まち で働く人・活動する人を増やす ことを目標とする中心市街地の 活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 該当なし ◆実施時期 — | (略) | |
| No. 68 【事業名】 川口運動公園野球場整備 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | 土浦市 | 本市では市内工業団地内への 企業誘致を図るため、奨励金制 度（3年間固定資産税相当額を 奨励金として交付）を設けてい るが、工業団地内に限らず中心 市街地を含む <u>市内全域の空地</u> へ の立地の場合にも奨励金を交付 する <u>ことを検討し</u> 、企業誘致の 促進を図る。 市民・事業者等の起業機会の 創出に寄与する本事業は、まち で働く人・活動する人を増やす ことを目標とする中心市街地の 活性化に資する事業である。 | ◆支援措置 該当なし ◆実施時期 — | (略) |

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1] ～ [2] 略

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1] ～ [2] 略

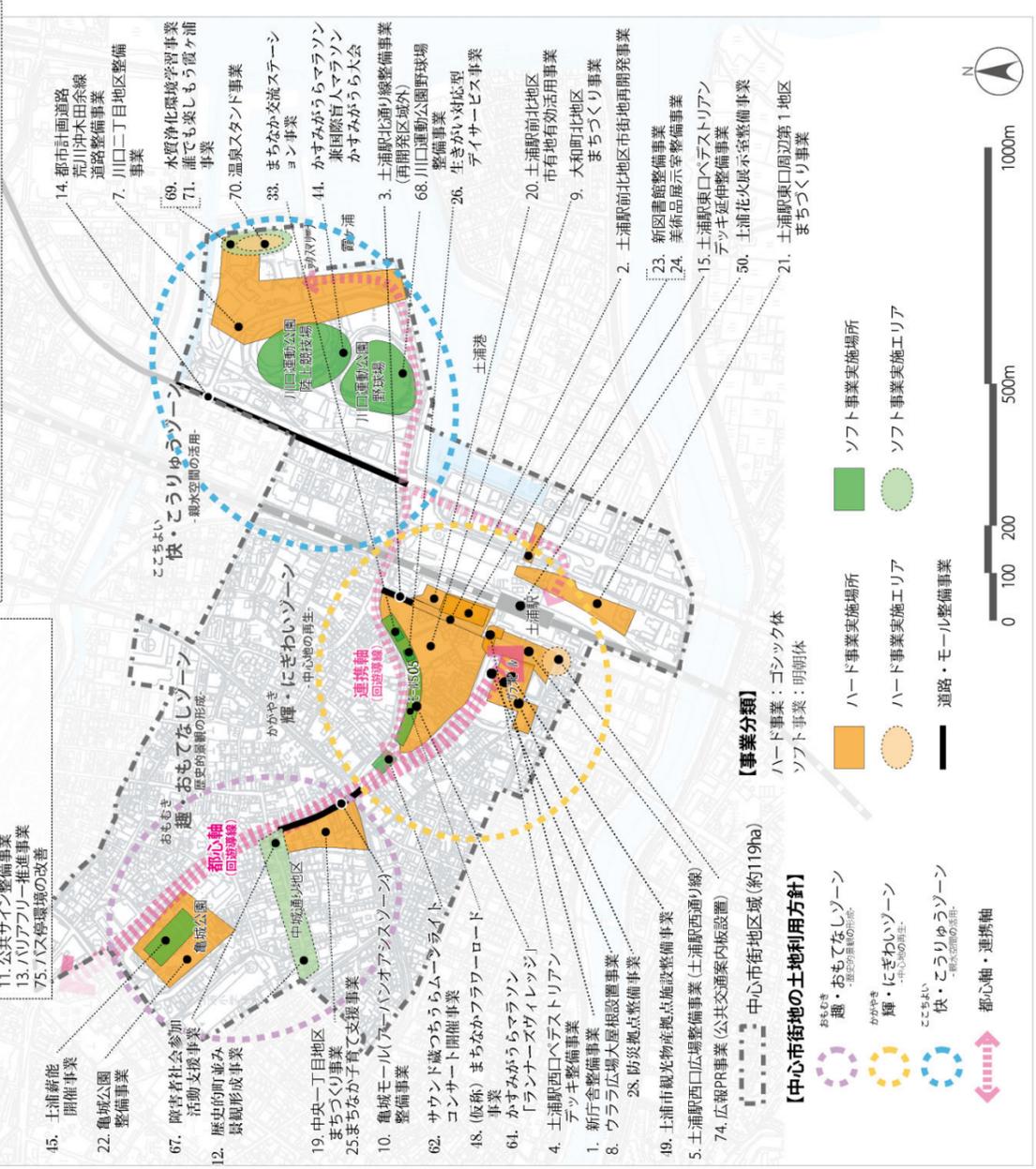
土浦市中心市街地活性化基本計画 事業位置図

- 主に中心市街地全域で想定される事業**
- 6. かわまちづくり事業
 - 16. **協働のまちづくりファンド事業 (市全域対象)**
 - 17. 水質浄化噴水施設整備促進事業
 - 18. 景観計画調音事業 (市全域対象)
 - 27. 都市福利施設立地促進事業
 - 29. (仮称) まちなか定住促進事業
 - 30. 【共同住宅建設促進事業補助】
【新築住宅建設促進・職人補助】
【賃貸住宅建設促進・職人補助】
【賃貸住宅家賃補助】
 - 31. **まちなか定住促進事業**
 - 32. サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業
 - 56. 世界湖沼会議誘導促進事業
 - 57. 中心市街地活性化シンポジウム開催事業
 - 66. 治安向上対策事業
 - 72. **企業誘致事業**
 - 73. まちづくり活性化バス運行支援事業
 - 76. 公共交通特定事業
 - 77. 高齢者移送サービス利用促進事業 (市全域対象)
 - 78. 土浦市重度障害者福祉タクシー料金助成事業
- 主に都心軸・連携軸で想定される事業**
- 11. 公共サイン整備事業
 - 13. ハリアアプリ推進事業
 - 75. バス停環境の改善



土浦市中心市街地活性化基本計画 事業位置図

- 主に中心市街地全域で想定される事業**
- 6. かわまちづくり事業
 - 16. (仮称) 協働のまちづくりファンド事業 (市全域対象)
 - 17. 水質浄化噴水施設整備促進事業
 - 18. 景観計画調音事業 (市全域対象)
 - 27. 都市福利施設立地促進事業
 - 29. (仮称) まちなか定住促進事業
 - 30. 【共同住宅建設促進事業補助】
【新築住宅建設促進・職人補助】
【賃貸住宅建設促進・職人補助】
【賃貸住宅家賃補助】
 - 31. **まちなか定住促進事業**
 - 32. サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業
 - 56. 世界湖沼会議誘導促進事業
 - 57. 中心市街地活性化シンポジウム開催事業
 - 66. 治安向上対策事業
 - 72. **企業誘致事業**
 - 73. まちづくり活性化バス運行支援事業
 - 76. 公共交通特定事業
 - 77. 高齢者移送サービス利用促進事業 (市全域対象)
 - 78. 土浦市重度障害者福祉タクシー料金助成事業
- 主に都心軸・連携軸で想定される事業**
- 11. 公共サイン整備事業
 - 13. ハリアアプリ推進事業
 - 75. バス停環境の改善



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
 [1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

1. 略

2. 土浦市中心市街地活性化協議会（平成24年8月設立）及び幹事会

(1) 土浦市中心市街地活性化協議会（親会）

【土浦市中心市街地活性化協議会構成員】

| No | 法令根拠 | 構成員 | 役職等 | 氏名 |
|----|----------------------|-------------------------------|---------|--------|
| 1 | 第15条第1項 (商工会議所) | 土浦商工会議所 | 会頭 | 中川 喜久治 |
| 2 | | | 副会頭 | 横山 和裕 |
| 3 | | | 青年部会長 | 横山 恭教 |
| 4 | | | 女性部会長 | 大島 トシ子 |
| 5 | 第15条第1項 (まちづくり会社) | 土浦都市開発㈱ | 常務取締役 | 伊藤 光二郎 |
| 6 | 第15条第4項 (市町村) | 土浦市 | 副市長 | 五頭 英明 |
| 7 | | | 副市長 | 小泉 裕司 |
| 8 | 第15条第4項 (商業者) | 土浦商店街連合会 | 会長 | 瀬古澤 擴 |
| 9 | | | 副会長 | 佐竹 守正 |
| 10 | 第15条第4項 (交通関係) | 東日本旅客鉄道㈱土浦駅 関東鉄道㈱ | 駅長 | 箕輪 敏夫 |
| 11 | | | 常務取締役 | 武藤 成一 |
| 12 | 第15条第4項 (住民代表) | NPO 法人まちづくり活性化土浦 土浦市地区長連合会 | 理事長 | 大山 直樹 |
| 13 | | | 副会長 | 桧山 充康 |
| 14 | 第15条第8項 (地域経済) | 土浦市女性団体連絡協議会 | 調査研究部会長 | 山根 幸美 |
| 15 | | | 店長 | 小野 雅充 |
| 16 | 第15条第8項 (地域経済) | 土浦市金融団 | 幹事行 | 飛田 博 |
| 17 | | | 幹事行 | 瀬尾 達朗 |
| 18 | 第15条第8項 (地域経済) | (公社)茨城県宅地建物取引業協会 会土浦・つくば支部 | 副支部長 | 田中 清美 |
| 19 | | | 副理事長 | 石川 一幸 |

【土浦市中心市街地活性化協議会構成員】

| No | 法令根拠 | 構成員 | 役職等 | 氏名 |
|----|----------------------|-------------------------------|---------|--------|
| 1 | 第15条第1項 (商工会議所) | 土浦商工会議所 | 会頭 | 中川 喜久治 |
| 2 | | | 副会頭 | 横山 和裕 |
| 3 | | | 青年部会長 | 説田 和彦 |
| 4 | 第15条第1項 (まちづくり会社) | 土浦都市開発㈱ | 常務取締役 | 伊藤 光二郎 |
| 5 | 第15条第4項 (市町村) | 土浦市 | 副市長 | 五頭 英明 |
| 6 | | | 副市長 | 小泉 裕司 |
| 7 | 第15条第4項 (商業者) | 土浦商店街連合会 | 理事 | 的場 弘幸 |
| 8 | | | — | 木村 芳弘 |
| 9 | 第15条第4項 (交通関係) | 東日本旅客鉄道㈱土浦駅 関東鉄道㈱ | 駅長 | 丸山 久 |
| 10 | | | 自動車部長 | 武藤 成一 |
| 11 | 第15条第4項 (住民代表) | NPO 法人まちづくり活性化土浦 土浦市地区長連合会 | 理事長 | 勝田 達也 |
| 12 | | | 顧問 | 中台 義保 |
| 13 | 第15条第8項 (地域経済) | 土浦市女性団体連絡協議会 | 調査研究部会長 | 山根 幸美 |
| 14 | | | 店長 | 伊藤 勝去 |
| 15 | 第15条第8項 (地域経済) | 土浦市金融団 | 幹事行 | 茅根 務 |
| 16 | | | 幹事行 | 豊田 高久 |
| 17 | 第15条第8項 (地域経済) | (公社)茨城県宅地建物取引業協会 会土浦・つくば支部 | 副支部長 | 酒井 英人 |
| 18 | | | 元理事長 | 矢口 健一 |

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
 [1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

1. 略

2. 土浦市中心市街地活性化協議会（平成24年8月設立）及び幹事会

(1) 土浦市中心市街地活性化協議会（親会）

| | | | |
|----|-------------|-----------------|-------|
| 20 | 土浦農業協同組合 | 池田 正 | |
| 21 | 筑波大学 | 大澤 義明 | |
| 22 | つくば国際大学 | 川田 公仁 | |
| 23 | (一社)霞ヶ浦市民協会 | 高木 節子 | |
| 24 | 茨城県建築士会土浦支部 | 豊崎 晋也 | |
| | オブザーバー | 内閣官房副長官補付 | 横田 清泰 |
| | オブザーバー | 茨城県商工労働観光部中小企業課 | 箕輪 浩徳 |

(2) 土浦市中心市街地活性化協議会幹事会

【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】

(平成28年5月12日現在)

(敬称略・順不同)

| No | 構成員 | 役職等 | 氏名 | 備考 |
|----|------------------|--------|--------|------|
| 1 | 土浦都市開発㈱ | 常務取締役 | 伊藤 光二郎 | 幹事長 |
| 2 | | 副会頭 | 横山 和裕 | 副幹事長 |
| 3 | 土浦商工会議所 | 専務理事 | 久保田 利夫 | |
| 4 | NPO 法人まちづくり活性化土浦 | 理事長 | 大山 直樹 | |
| 5 | 削除 | 削除 | 削除 | 削除 |
| 6 | 土浦市 | 市長公室長 | 神立 義貴 | |
| 7 | 削除 | 削除 | 削除 | 削除 |
| 8 | 土浦市 | 産業部長 | 飯村 甚 | |
| 9 | 土浦市 | 都市整備部長 | 久保谷 秀明 | |
| 10 | 削除 | 削除 | 削除 | 削除 |

【土浦市中心市街地活性化協議会及び同幹事会の活動経緯】

| 年 | 月日 | 会議名 | 内 容 |
|-------|--------|-------------------------|--|
| 平成24年 | 8月6日 | 第1回土浦市中心市街地活性化協議会(設立総会) | ・ 中心市街地活性化協議会について ・ 中心市街地活性化基本計画概要について ・ 幹事会について ・ 基本計画関連事業について |
| 平成24年 | 10月22日 | 第1回中活協議会幹事会 | ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回中心市街地活性化協議会について |
| 平成24年 | 11月21日 | 第2回中活協議会幹事会 | |

| | | | |
|----|-------------|----------------|-------|
| 19 | 土浦農業協同組合 | 池田 正 | |
| 20 | 第15条第8項(教育) | 教授 | 大澤 義明 |
| 21 | つくば国際大学 | 教授 | 池田 正雄 |
| | 追記 | 追記 | 追記 |
| | 追記 | 追記 | 追記 |
| | オブザーバー | 内閣官房地域活性化統合事務局 | 横田 清泰 |
| | オブザーバー | 茨城県商工労働部中小企業課 | 助川 和明 |

(2) 土浦市中心市街地活性化協議会幹事会

【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】

(敬称略・順不同)

| No | 構成員 | 役職等 | 氏名 | 備考 |
|----|------------------|--------|-----------------|--------------------------|
| 1 | 土浦都市開発㈱ | 常務取締役 | 伊藤 光二郎 | 幹事長 |
| 2 | | 副会頭 | 横山 和裕 | 副幹事長 |
| 3 | 土浦商工会議所 | 専務理事 | 菅澤 秀男 久保田 利夫 | 平成25年10月まで 平成25年11月から |
| 4 | NPO 法人まちづくり活性化土浦 | 理事長 | 勝田 達也 | |
| 5 | 土浦商店街連合会 | 理事 | 的場 弘幸 | |
| 6 | 土浦市 | 市長公室長 | 塚本 盛夫 | |
| 7 | 土浦市 | 総務部長 | 小柳 健一 | |
| 8 | 土浦市 | 産業部長 | 久保谷 秀明 | |
| 9 | 土浦市 | 都市整備部長 | 東郷 和男 | |
| 10 | (一社)土浦青年会議所 | 元理事長 | 矢口 健一 | |

【土浦市中心市街地活性化協議会及び同幹事会の活動経緯】

| 年 | 月日 | 会議名 | 内 容 |
|-------|--------|-------------------------|--|
| 平成24年 | 8月6日 | 第1回土浦市中心市街地活性化協議会(設立総会) | ・ 中心市街地活性化協議会について ・ 中心市街地活性化基本計画概要について ・ 幹事会について ・ 基本計画関連事業について |
| 平成24年 | 10月22日 | 第1回中活協議会幹事会 | ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回中心市街地活性化協議会について |
| 平成24年 | 11月21日 | 第2回中活協議会幹事会 | |

| | | | | | | | |
|-------|--------|----------------------|--|-------|--------|----------------------|--|
| 平成24年 | 12月25日 | 第3回中活協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回協議会提出議案について | 平成24年 | 12月25日 | 第3回中活協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回協議会提出議案について |
| 平成25年 | 1月16日 | 第2回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化施策の現状と課題 | 平成25年 | 1月16日 | 第2回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化施策の現状と課題 |
| 平成25年 | 5月9日 | 第4回中活協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第3回協議会提出議案について | 平成25年 | 5月9日 | 第4回中活協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第3回協議会提出議案について |
| 平成25年 | 5月23日 | 第3回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかブランドデザインの拠点別開発イメージ ・ 新計画の基本的な方針及び目標 ・ 新計画の部門別事業の内容 | 平成25年 | 5月23日 | 第3回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかブランドデザインの拠点別開発イメージ ・ 新計画の基本的な方針及び目標 ・ 新計画の部門別事業の内容 |
| 平成25年 | 6月24日 | 第4回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新計画の主要事業 「土浦市新庁舎整備事業について」 | 平成25年 | 6月24日 | 第4回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新計画の主要事業 「土浦市新庁舎整備事業について」 |
| 平成25年 | 7月25日 | 第5回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新計画の主要事業 「土浦駅前北地区再開発事業について」 | 平成25年 | 7月25日 | 第5回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新計画の主要事業 「土浦駅前北地区再開発事業について」 |
| 平成25年 | 8月20日 | 第5回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6回協議会提出議案について | 平成25年 | 8月20日 | 第5回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6回協議会提出議案について |
| 平成25年 | 9月19日 | 第6回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 新計画の主要事業 「土浦駅周辺整備事業について」 | 平成25年 | 9月19日 | 第6回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 新計画の主要事業 「土浦駅周辺整備事業について」 |
| 平成25年 | 10月21日 | 第7回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗対策事業について ・ 協議会意見書(案)について | 平成25年 | 10月21日 | 第7回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗対策事業について ・ 協議会意見書(案)について |
| 平成25年 | 12月16日 | 第8回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 協議会意見書(案)について | 平成25年 | 12月16日 | 第8回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 協議会意見書(案)について |
| 平成26年 | 1月16日 | 第6回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制について[部会] ・ 今後のスケジュールについて | 平成26年 | 1月16日 | 第6回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制について[部会] ・ 今後のスケジュールについて |
| 平成26年 | 4月21日 | 第9回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>計画認定についての報告</u> ・ <u>講演</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成26年 | 7月28日 | 第10回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>進捗状況について</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成27年 | 2月23日 | 第11回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>筑波大学生による土浦まちづくり提案</u> ・ <u>講演</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成27年 | 5月13日 | 第7回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>第12回協議会について</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成27年 | 5月18日 | 第12回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成26年度進捗状況について</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成28年 | 4月26日 | 第8回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>第13回協議会について</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成28年 | 5月12日 | 第13回土浦市中心市街地活性化協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成27年度進捗状況について</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |
| 平成28年 | 10月6日 | 第9回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について</u> | 追記 | 追記 | 追記 | 追記 |

【土浦市中心市街地活性化協議会規約】(略)
【第1回協議会 主な意見とその対応】(略)
【第2回協議会 主な意見とその対応】(略)
【第3回協議会 主な意見とその対応】(略)

- 【第4回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第5回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第6回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第7回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第8回協議会 主な意見とその対応】 (略)

【第9回～(計画策定後)】

| 年 | 月日 | 会議名 | 内 容 |
|-------|-------|--------------------|---|
| 平成26年 | 4月21日 | 第9回土浦市中心市街地活性化協議会 | ・土浦市中心市街地活性化基本計画の認定について ・講演：「新たな中心市街地活性化政策と中心市街地活性化協議会の役割」 |
| 平成26年 | 7月28日 | 第10回土浦市中心市街地活性化協議会 | ・土浦市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について |
| 平成27年 | 2月23日 | 第11回土浦市中心市街地活性化協議会 | ・筑波大学生による土浦まちづくり提案 ・講演：地方から日本を創生する「長期ビジョン」と「総合戦略」 |
| 平成27年 | 5月18日 | 第12回土浦市中心市街地活性化協議会 | ・土浦市中心市街地活性化基本計画の平成26年度進捗状況について |
| 平成28年 | 5月12日 | 第13回土浦市中心市街地活性化協議会 | ・土浦市中心市街地活性化基本計画の平成27年度進捗状況について |

[3] 略

- 【第4回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第5回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第6回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第7回協議会 主な意見とその対応】 (略)
- 【第8回協議会 主な意見とその対応】 (略)

追記

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に向けて行う事業として、本計画に掲載している事業は以下のとおりである。

【市街地を整備改善するための事業】

- No.1 新庁舎整備事業
- No.2 土浦駅前北地区市街地再開発事業
- No.3 土浦駅北通り線整備事業(再開発区域外)
- No.4 土浦駅西口ペデストリアンデッキ整備事業
- No.5 土浦駅西口広場整備事業(土浦駅西通り線)
- No.6 かわまちづくり事業
- No.7 川口二丁目地区整備事業
- No.8 ウララ広場大屋根設置事業
- No.9 大和町北地区まちづくり事業
- No.10 亀城モール(アーバンオアシスゾーン)整備事業
- No.11 公共サイン整備事業
- No.12 歴史的町並み景観形成事業
- No.13 バリアフリー推進事業
- No.14 都市計画道路荒川沖木田余線道路整備事業
- No.15 土浦駅東口ペデストリアンデッキ延伸整備事業
- No.16 協働のまちづくりファンド事業
- No.17 水質浄化噴水施設整備促進事業
- No.18 景観計画誘導事業

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に向けて行う事業として、本計画に掲載している事業は以下のとおりである。

【市街地を整備改善するための事業】

- No.1 新庁舎整備事業
- No.2 土浦駅前北地区市街地再開発事業
- No.3 土浦駅北通り線整備事業(再開発区域外)
- No.4 土浦駅西口ペデストリアンデッキ整備事業
- No.5 土浦駅西口広場整備事業(土浦駅西通り線)
- No.6 かわまちづくり事業
- No.7 川口二丁目地区整備事業
- No.8 ウララ広場大屋根設置事業
- No.9 大和町北地区まちづくり事業
- No.10 亀城モール(アーバンオアシスゾーン)整備事業
- No.11 公共サイン整備事業
- No.12 歴史的町並み景観形成事業
- No.13 バリアフリー推進事業
- No.14 都市計画道路荒川沖木田余線道路整備事業
- No.15 土浦駅東口ペデストリアンデッキ延伸整備事業
- No.16 (仮称)協働のまちづくりファンド事業
- No.17 水質浄化噴水施設整備促進事業
- No.18 景観計画誘導事業

No.19 中央一丁目地区まちづくり事業
No.20 土浦駅前北地区市有地有効活用事業
No.21 土浦駅東口周辺第1地区まちづくり事業
No.22 亀城公園整備事業

【都市福利施設を整備するための事業】

No. 23 新図書館整備事業
No. 24 美術品展示室整備事業
No. 25 まちなかなか子育て支援事業
No. 26 生きがい対応型デイサービス事業
No. 27 都市福利施設立地促進事業
No. 28 防災拠点整備事業

【まちなか居住を推進するための事業】

No.29 (仮称) まちなか定住促進事業【共同住宅建設促進事業補助】
No.30 まちなか定住促進事業【新築住宅建替え・購入補助】
No.31 まちなか定住促進事業【賃貸住宅家賃補助】
No.32 サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業

【商業活性化のための事業】

No.33 まちなか交流ステーション事業
No.34 (仮称) 中心市街地まちなか活性化活動支援事業
No.35 食のまちづくり事業
No.36 土浦まちなか元氣市開催事業
No.37 土浦市産業祭開催事業
No.38 プレミアム付商品券発行事業
No.39 土浦桜まつり事業
No.40 土浦まちなか賑わい彩り・鯉のぼり事業
No.41 土浦キララまつり事業
No.42 土浦全国花火競技大会事業
No.43 ウィンターフェスティバル事業
No.44 かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会
No.45 土浦薪能開催事業

No.46 中心市街地商店街シャッターアート事業

No.47 (仮称) まちなかウエルネスステーション整備事業
No.48 (仮称) まちなかフラワード事業
No.49 土浦市観光物産拠点施設整備事業
No.50 土浦花火展示室整備事業
No.51 中心市街地新規出店者育成支援事業
No.52 つちうらカリー物語アテナショップ整備に向けた調査研究事業
No.53 土浦市中心市街地開業支援事業

No.54 (仮称) 中心市街地開業支援事業(2) 中心市街地オフィス開業支援事業
No.55 商業・商店街活性化アドバイザー活用事業
No.56 世界湖沼会議誘致促進事業
No.57 中心市街地活性化シンポジウム開催事業
No.58 中心市街地「まちなかの駅」おもてなし事業

No.19 中央一丁目地区まちづくり事業
No.20 土浦駅前北地区市有地有効活用事業
No.21 土浦駅東口周辺第1地区まちづくり事業
No.22 亀城公園整備事業

【都市福利施設を整備するための事業】

No. 23 新図書館整備事業
No. 24 美術品展示室整備事業
No. 25 まちなかなか子育て支援事業
No. 26 生きがい対応型デイサービス事業
No. 27 都市福利施設立地促進事業
No. 28 防災拠点整備事業

【まちなか居住を推進するための事業】

No.29 (仮称) まちなか定住促進事業【共同住宅建設促進事業補助】
No.30 まちなか定住促進事業【新築住宅建替え・購入補助】
No.31 まちなか定住促進事業【賃貸住宅家賃補助】
No.32 サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業

【商業活性化のための事業】

No.33 まちなか交流ステーション事業
No.34 (仮称) 中心市街地まちなか活性化活動支援事業
No.35 食のまちづくり事業
No.36 土浦まちなか元氣市開催事業
No.37 土浦市産業祭開催事業
No.38 プレミアム付商品券発行事業
No.39 土浦桜まつり事業
No.40 土浦まちなか賑わい彩り・鯉のぼり事業
No.41 土浦キララまつり事業
No.42 土浦全国花火競技大会事業
No.43 ウィンターフェスティバル事業
No.44 かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会
No.45 土浦薪能開催事業

No.46 (仮称) つちうららっぴんぐ事業

No.47 (仮称) まちなかウエルネスステーション整備事業
No.48 (仮称) まちなかフラワード事業
No.49 土浦市観光物産拠点施設整備事業
No.50 土浦花火展示室整備事業
No.51 中心市街地新規出店者育成支援事業
No.52 つちうらカリー物語アテナショップ整備に向けた調査研究事業
No.53 (仮称) 中心市街地開業支援事業(1) 中心市街地新規出店者育成支援事業
No.54 (仮称) 中心市街地開業支援事業(2) 中心市街地オフィス開業支援事業
No.55 商業・商店街活性化アドバイザー活用事業
No.56 世界湖沼会議誘致促進事業
No.57 中心市街地活性化シンポジウム開催事業
No.58 中心市街地「まちなかの駅」おもてなし事業

No.59 土浦繁盛記事業

No.60 駐車場利用促進事業

- No.61 土浦ひなまつり事業
- No.62 サウンド蔵つちうらムーンライトコンサート開催事業
- No.63 がんBAR (バル) 土浦! ドリンクラリー事業
- No.64 かすみがうらマラソン「ランナーズ・ヴィレッジ」
- No.65 まちなか農産物販売「Kトラ市」
- No.66 治安向上対策事業
- No.67 障害者社会参加活動支援事業
- No.68 川口運動公園野球場整備事業
- No.69 水質浄化環境学習事業
- No.70 温泉スタント事業
- No.71 誰でも楽しめる霞ヶ浦事業

No.72 企業誘致事業

【4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業】

- No.73 まちづくり活性化バス運行支援事業
- No.74 広報PR事業 (公共交通案内板設置)
- No.75 バス停環境の改善
- No.76 公共交通特定事業
- No.77 高齢者移送サービス利用助成事業
- No.78 土浦市重度障害者福祉タクシー料金助成事業

No.59 土浦繁盛記事業

No.60 (仮称) 駐車場利用促進事業

- No.61 土浦ひなまつり事業
- No.62 サウンド蔵つちうらムーンライトコンサート開催事業
- No.63 がんBAR (バル) 土浦! ドリンクラリー事業
- No.64 かすみがうらマラソン「ランナーズ・ヴィレッジ」
- No.65 まちなか農産物販売「Kトラ市」
- No.66 治安向上対策事業
- No.67 障害者社会参加活動支援事業
- No.68 川口運動公園野球場整備事業
- No.69 水質浄化環境学習事業
- No.70 温泉スタント事業
- No.71 誰でも楽しめる霞ヶ浦事業

No.72 (仮称) 産業立地促進事業

【4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業】

- No.73 まちづくり活性化バス運行支援事業
- No.74 広報PR事業 (公共交通案内板設置)
- No.75 バス停環境の改善
- No.76 公共交通特定事業
- No.77 高齢者移送サービス利用助成事業
- No.78 土浦市重度障害者福祉タクシー料金助成事業